

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市環境審議会
- 2 開催日時 令和7年10月27日（月）午前10時から12時まで
- 3 開催場所 市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
角田恒巳、楢崎ひろ子、菌部優、大竹昌士、原口弥生、阿久津正浩、森島康、桐原幸一、高橋正道、櫻場誠二、松下茂夫、高橋聡美
 - (2) 執行機関
篠原芳之、潮田修一、飯村久美、肥後悠一、國分丈治、鈴木一世、宮田望
 - (3) その他
委員欠席者：鈴木優、市村雄一、森智世子、藤澤泰彦
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市環境基本計画（第3次）の進捗状況について（公開）
 - (2) 水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）進捗状況について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 令和7年度第1回水戸市環境審議会次第
 - (2) 水戸市環境審議会委員名簿
 - (3) 水戸市環境審議会条例
 - (4) 資料1 水戸市環境基本計画（第3次）実施状況報告書（2024（令和6）年度）
 - (5) 資料2 水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）進捗状況報告書（2024（令和6）年度）

9 発言の内容

事務局

改めまして皆様おはようございます。本日はお忙しい中、令和7年度第1回水戸市環境審議会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。それではまず、本審議会の会長であります、〇〇様から御挨拶をお願いい

たします。

会長

皆様、おはようございます。今回は水戸市環境基本計画（第3次）の実施状況報告です。
会議で決定した基本計画がどのように進捗しているのかということを改めて、皆さんで御確認
いただいて、さらに進めていくことができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

会長ありがとうございました。次に、本日の出席者数を報告させていただきます。

本日の審議会は、委員数16名のうち、12名が出席されております。委員の2分の1以上出席がありますので、水戸市環境審議会条例第6条第2項に基づき、本審議会は成立していることを御報告申し上げます。また、本審議会は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条に基づき、原則公開とさせていただきます。

次に、事務局職員を紹介いたします。

（自己紹介）

事務局

続きまして、配布しております資料を確認させていただきます。

（資料確認）

事務局

それでは議題に入らせていただきます。これからの進行につきましては、水戸市環境審議会条例第6条第1項に基づき、会長に議長をお願いいたします。

会長

では委員の皆様よろしくお願いいたします。まず、議事録署名人をお知らせさせていただきます。本日は、〇〇委員、〇〇委員をお願いいたします。では議題に入らせていただきます。
議題1、水戸市環境基本計画（第3次）の進捗状況について、事務局より御説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

（事務局より資料説明）

〇〇委員

質問が1点ございます。基本方針1の4、変動適用の推進に関連してなんですけども、昨年今年の暑さという、気候変動適応策が非常に市民生活を守る上で重要になってくるのかなと思っておるんですけど。クーリングシェルターが令和6年から7年にかけて大幅に増えているようですが、そういった施策の関連で、例えば熱中症の患者数だとかはどのように推移しているか、把握してらっしゃるようでしたら教えていただきたいと思います。

会長

事務局お願いいたします。

事務局

熱中症の救急搬送者数でございますが、令和6年度とその前の5年度を比較しますと、令和6年度、熱中症での救急搬送者数が減っていると消防から報告を受けております。なぜ減った

かについては、令和6年度からクーリングシェルターが始まったと同時に、熱中症に対して、適切な冷房使用など熱中症予防の広報活動をやっていたということが一つあるのではないかと考えられております。特に、家の中での熱中症で救急搬送になる方の割合が減っているということでございます。

〇〇委員

今年度は把握していないのか。

事務局

今年度の集計がまだできておりませんが、7月の段階では、令和6年度と同じような状況であると聞いております。

会長

ありがとうございます。

〇〇委員

そのところに、浸水被害のところがあるんですが、今回国土交通省が参加してないみたいなんですけども、河川の治水計画自体が策定から10年近くなるんですか、変わってきておりまして、国田地区では遊水地区の設定が計画されて、地区の説明も済んでいると思うんですが、その辺はどの程度、地区の人たちの賛成が進んでるのか、そこはちょっと知りたい。

事務局

近年の気候変動、豪雨を踏まえた治水計画がなされていると承知していますが、地区との合意形成の程度については情報がありません。関係機関に確認いたします。

〇〇委員

国交省の流域治水の考え方をガラッと変えて、久慈川と那珂川、茨城では二つなんですが、特に那珂川では茨城県境の国栄地区それから国田地区のところに遊水池を作るっていう遊水池を作って昔の河川敷方式で、氾濫した時に、水を水田に溢れさせて、逆にゆっくり回収して水戸下市地区での浸水を防ぐということで、特に2019年にかなり浸水地区があったということで、今、国田地区、その辺のところでかなり積極的に住民説明会をやっていると思うね。環境保全課とは直接は関係なく、むしろ建築の方ですけども、やはり、ハード、ソフトは必要なんだろうと思うのでよろしくお願いします。それからその建築のからみで、ニュースで、水戸市の下水道も陥没が取り上げられて、完成年度が全然この計画上でできてないというのも、一つ気にかかるところであるんです。これは環境保全課に聞いてもちょっと厳しいのかなと思いますが、意見を言える場所が少なくて。

会長

いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。確かに、こういったところを、適応策の一つとしてですね、市民の皆さんが気になる場所だと思います。関係機関に確認しましてですね、以後、また情報共有させていただくという形で、対応を取らせていただければと思います。

会長

適応ってということで渴望されていると。水戸市ではやっぱり飯富地区がメインと言われるか

と思うんですが、下流の大洗町との境の涸沼川ですね、大洗側では集団防災移転が進んでいて、その対岸のこちら側（水戸市）はどうなのか、対岸では大洗が積極的に動いているのを見ていらっしゃるという状況というふうに伺っていますので、今後、水戸市側、涸沼川の住民の方たち、リスクがなければいいんですけども、大洗町がすごく今動いていますので、情報提供させていただきます。

〇〇委員

それに絡んでいえば、（昭和）61年水害の時に、飯富地区が水をかぶって、行政はもっと高いところに移転した方がいいよということを中心に、浸水された家の建て替えを頼まれた時に言ったんだけど、やはり同じところで建て直したと。そしたら2019年の水害で、やっぱり水をかぶったと。この国田地区の場合には遊水地になるということで、その建物移転ということ言ってるけども、移転する場所がないということで。なかなか行政が言うことは難しいと思うんですが、やはりそういったことも、環境サイドとして頭に入れておきながら、市民から来る苦情とか、建て替えに対する補助ですとか移転費用を出すとかっていうことも含めて、考えていかなきゃなんないのかなと思ったりしたもんですから。

会長

ありがとうございます。水戸市では、コンパクトシティのが一つ大きな方向性となってますけど、そこに防災という観点をどう組み込んでいくのかという御提案かと思います。ありがとうございます。適応策の専門の方、いかがですか。

〇〇委員

ありがとうございます。災害対策のところで、あと内水浸水、内水氾濫に関する対策も進められているということですが、内水氾濫対策についてはですね、国交省の方から気候変動も踏まえた雨水管理総合計画の見直しを地域で積極的に行っていただくよう、マニュアル等が出されているかと思います。水戸市においても、そういった、気候変動を踏まえて、短時間豪雨が増加するということを踏まえて下水道の整備計画を見直されているとかそういう動きはありませんでしょうか。

事務局

前回の審議会で、〇〇委員から御指摘がありましたように、短時間豪雨が増えている中での雨水対策をやっていく必要があるなか、環境部門としても、気候変動を踏まえた計画策定がなされているか監視していかなければいけないと御指摘をいただきました。その後水戸市の方でも、雨水対策のプランを改定するというようなことでありまして、その中で、気候変動に伴う近年の豪雨を踏まえて、浸水シミュレーションをしていく方針が示されているところです。それぞれ、建設部門、下水道部門において、今までと同じ前提ではいけないという前提でプランの策定に取り組んでいると承知しております。

〇〇委員

適切に検討を行っていただいているということで、承知いたしました。計画通り着実に下水道整備を進めていくことが重要だと思いますのでよろしくお願いします。

〇〇委員

今の議論に関連して、ここに今マップを作成しているって書いてありますけども、これはど

んなマップで、いつごろでき上がるというような前提でやってらっしゃいますか。7ページ26の項目の、真ん中ぐらい。想定区域、ゲリラ豪雨による排水施設の機能が追いつかないというところで、マップを作っている、要するにここは下水ではなくて、雨水排水の排水管の口径が小さいと、ゲリラ豪雨に対応できないところは、最近結構あちこちで浸水してるわけですね。そういうマップを作っているのかなあなんて思ったりしたんですけど。

事務局

こちらの内水浸水想定区域図ですけれども、現在、建設計画課で、令和7年度シミュレーションや管渠の排水能力の情報収集を進めております。公開の時期などですね、再確認しまして、御質問いただいているものと合わせて、確認、共有させていただきます。

〇〇委員

気候によって、短時間で多くの水量、ゲリラ豪雨があったときに、危険度を示すようなマップなんでしょうね。このエリアは、例えば、市長も会合で言っておられますよね。排水管が細いところは、水戸市に全部改造するなんてのは、経営的に、とてもそれはできないことだから、むしろそういうエリアの人たちに周知徹底をして1時間に例えば50ミリの雨が降るというときには、それぞれが何か対策を打っていく。個人住宅であっても、企業であっても、そういうことが必要なんだと思うんですね。ですから、そういう対応に参考になるようなマップであるといいなと思うんですけども。

事務局

副会長おっしゃる通りマップにつきましては、内水浸水が出た時の迅速な避難であったりとか、被害の軽減を図るということがまず第一の目的となりますので、発生する可能性のある地域を雨量に応じて、マッピングしていくというような内容になるかと思います。

事務局

内水浸水が発生する可能性がある地域と、その最大の深さがどのぐらいになりそうかという情報が載ってくると聞いております。

〇〇委員

気候の変動についてのお話が出たので、もし検討があればということで教えていただきたいんですけど、今までは浸水とかそういった被害が主に注目されてたところなんですけど、最近は竜巻とか突風とか、そういった自然災害も出てきていて、県内の被害が出てるところだと思います。そういったことに対しての検討が、今されてるのか或いは今後していくのか。それとも、なかなかそういった竜巻の予測とかそういった防止を要望というのは、難しいところなのかその辺、今水戸市の方ではどのような検討がされているのか、もしあればお聞かせいただければと思います。

事務局

竜巻、突風については、市として動きはないものと承知しておりまして、防災サイドと情報共有して参りたいと思います。

〇〇委員

ラジオで、環境保全課が廃油を集めていると何回か聞いたんですけども、大変結構なことだと思う。環境保全会議としては、我々にできることがあれば何でも協力したいと考えておりま

す。ただ、やはり家庭の廃油を集めるっていうのは、かなり難しいかなと、いろんな高いハードルがあるんだろうと思うんで。まず第1ステップとしては、皆さんに周知をしていただくという、その辺だったら我々も御協力できますし、また、嘘偽りを申し上げてはいけないんで、細かい情報ですね、それをこれから、家庭の皆さん、或いは我々のようなところに、こんなふうに発信していきますと、という計画があるならば、ぜひお話いただきたい。

会長

ありがとうございました。今のは循環型社会の方でしたでしょうか。

〇〇委員

今の話の延長線上、気候変動ということで、私はそう思ってお話したんですが。

事務局

はい。ありがとうございます。家庭の使用済み油を回収して航空燃料のS A Fに持っていきこうという取組、これが令和7年度から始まってんですが、こちらの資料1は令和6年度の実施状況なものですから、後程、資料2の一番最後に、令和7年度の取組で触れさせていただくつもりです。

〇〇委員

すごくいい話なんで、我々としても、いろんな場を通してですね、こういうこと始まるんだということを言っていきたいので、言っていく時に、嘘偽りは絶対まずいんで、我々の方にもぜひ共有をしていただきたいと思います。そういう思いです。よろしくお願いします。

会長

では後程ということでお願いいたします。では基本方針1の気候変動の内容と、基本方針2循環型社会形成の推進について。ほか、御意見をお願いいたします。

〇〇委員

内水のこととか、先ほど竜巻のことがありましたけども、昨今では2019年の台風19号の被害があったし、またかつては昭和61年の台風大洪水ということがございました。そういった中において、最近海水温が高くなっている状況の中で、いざ台風がこの近くにきたとき、巨大な台風がゆっくりここを通過するというような、そういう環境下にはなってしまうのが現実だと思うんです。また、一昨年において6月の2日3日水戸地方に2日間で200ミリを超える雨が合ったというような、梅雨時としては、信じられないような雨がありました。そういった中においてその環境変化がきた中で、大きな災害が来る可能性がかなり高い。大きな台風が来ると、巨大な勢力という中でそういった台風になると、抜本的なところにおける対策というか計画っていうのが今進めようとしてるのかしてないのか、その辺についてお願いします。

会長

事務局お願いいたします。

事務局

確かに近年の気候変動、本当に最近激甚化しているというなかで、こちら環境サイドの気候変動の部門と防災部門で、今後とも情報共有しながら、対策が進むようにしていきたいと思っています。

会長

常陸河川国道事務所の方がいらっしゃらないんですけれども、国交省の方では先ほど〇〇委員言われましたように、相当遊水地を作ってあげるとか。というところで、ただ合意形成の方はそう簡単ではないというのも、聞いておりますけれども、今までとは違う考え方で治水対策をやろうとしているということは承知していますので、私が答えることではないのですが。本当に来年来るかもしれないですし、あそこは住民の方も、おそらく自分たちの命というところで、考えてらっしゃることはあるかと思います。なので、ぜひ防災の方にも、こういう意見があったということをぜひお伝えいただけたらと思います。本当に住民の方の切実な御意見かと思ひます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。はい。では一旦、基本方針1と2は、終わらして、基本方針3の豊かな自然環境保全の調整方針を、具体的な生活環境の保全、創出、基本方針の5の協働による、環境保全の推進について、ページ数で言いますと、12ページ以降になりますけれども、御質問御意見ございましたら、お願いいたします。

〇〇委員

13ページなんですけれども、農地の状況、農地保全ということで、今JAの中に有機農業研究会を、昨年の1月に立ち上げました。現在35名の方が活躍されていて、有機JASに認証が取られてる方は1名ですけれども、今数名の方が、やっぱりその方向で今進んでいるという状況であります。有機農業というのは、なかなか慣行農業ですとやってきた中で、これから環境に配慮して持続可能な社会に向かっては、これを積極的に強く推し進めていく方向で今農協としては考えております。それと昨年、常澄地区にコウノトリが飛来いたしました。今年は3羽ヒナがかえって、1羽は残念ながら感電死してしまったんですけれども、コウノトリサミットが来月の22日に兵庫県の豊岡市であるんですけど私も参加する予定です。このコウノトリにつきましては、実は、水戸管内の、特に常澄地区、4年前から、ネオニコチノイド系、外国で禁止されてる農薬なんですけど、残効性がすごく高くていろいろな面で害があると言われますけど日本では全然それは規制されてない農薬で、一般に広く使われてる農薬なんですけどそれを使わないようにするっていうことで、ようやくそういう流れの中でやっぱりコウノトリが来てくれたのかなというそういう思いがしてます。それと同時に、2年前から涸沼地区でも使わないような形で進めました。この農薬、非常に効果があって、今よくカメムシっていう、お米の被害などが報道されてると思うんですけども、これに対しても唯一の有効な農薬なもんですから、なかなかこれも使わないというわけにはいかない人が多いんですけども。それを使わないで、少しでも安全安心なもので進めていくと、水戸市管内で進めてるっていうところで、その辺のところを報告いたします。以上です。

会長

余談ですけども兵庫県の方では、コウノトリがすごく来訪するので、パッケージに「コウノトリ育むお米」というふうにブランド化されているので、やっぱりこのネオニコチノイドを使わない決断をされてすごく苦労されて、お米育ててらっしゃると思うので、ぜひその価値をブランド化されるとすごくいいなと、個人的には思っているところで、ぜひお願いします。他いかがでしょうか。お願いします。はい。

〇〇委員

13ページから16ページのところの、外来種とか有害鳥獣のところなんですけど、先週だった

と思うんですがイノシシが結構市街地で目撃されているというような、注意喚起をされてると思うんですけども。イノシシがすごく数が多いように、改めて感じたんですが。こういった対策は、捕獲以外の根本的な対策っていうのは何か考えてらっしゃるのか。それともなかなかやっぱり現状、地道に捕獲していく中で、そういう被害を抑えていくような、その辺御教示いただければと思います。

事務局

まさに先週、水戸市の千波町笠原町を超えたところで、イノシシの目撃が相次いだということで、私ども警察と情報共有しながら、注意喚起を図ったところです。イノシシに関しまして、14 ページにありますけれども、いわゆるイノシシ被害防止の対策のための電気柵の補助なども行っておりますけれども、イノシシの侵入そのものを防ぐ手だてというのは非常に難しいということになります。加えて、イノシシといえども、鳥獣保護法の観点からいうと、市街地に出たから即始末いう、もちろん安全上の問題も多々ありますけれども、捕獲だっているふうにはなかなか難しいところもあって、場所をまず把握して注意喚起して、できれば追い払っていくというような対応がメインになってございます。今回、市街地に出たということで対応も苦しいところではあるんですけども、今後警察とも、対応をどうしていくかとか、体制作りを打合せ研究していく運びになっております。ベースとしてはそういった対策になります。体制強化を図っていきたいという考えております。

会長

はい、どうぞお願いします。

〇〇委員

イノシシは東日本大震災の前は特に山根地区以外は水戸市内もそれほど大きく騒がれていなかったんですけども、震災以降、だんだん増えまして、昨今は本当に山根地区近辺のイノシシの害がかなり増えてくるような状況になってしまいました。そういった流れにして今回市街地の方にも行ったというそういう流れだと思います。それとハクビシン・アライグマの害はかなり多くて、多分多くの方が被害で困ってると思われます。そういった時において、役所の方にどうにかしてくれって言ったときに、速やかにその対応をぜひお願いしたい。そしてまたこの電柵関係の補助の額が決まっていて、申請してもなかなか今年はもう終わりたいっていうということもありますので、これが十分な対策、対応ができるようお願いしたいと思います。

事務局

農産振興課とも、審議会ですういった強い要望があったことを共有させていただきたいと思っています。

〇〇委員

これをここで言っても、環境保全課の仕事というよりも、水戸市全体でということで、部長たちが水戸市の話し合いをする際に反映して欲しいという意味でなんですけども。例えば、13、14 のところに、片方はアライグマは委託で 107 匹。それから、右側に鳥獣捕獲隊によるアライグマ 44 匹っていうふうに出てるんですね。結局何が言いたいかというと、そういう政策というのは、水戸市全体で取り組まなきゃならないのに、その縦割り行政で予算を分けてやっていくということが果たしていいものかどうかということもあるので、水戸市全体でどうするかと

いうことを、ぜひ水戸市の全体計画の時に、部長さん方に話をして、反映して欲しい。特にさっきも話がでましたけど、徹底してやると、出てきても、山際で止まるんですよ。あんまり余計なことってはなんだけど、熊は完全に北茨城、水府、大子がもう、いるのが当たり前と思って、だから生物の調査なんかに行く人には、熊はいるものと思って、1人でいかなようにとは言ってるんですが、それから茨城ってのは自然が良くてですね、例えば山では、軽井沢で、標高 800 メートルですが大子は 200 メーターでいいんですよ。それからニホンカモシカも、美和で出て、太田で出て、さらに北に、鹿島で出た例が。つまり、この次は、熊だって言うんですけど、その結局、イノシシが出てくるような環境を残しておくそれがやがて熊とかシカとか出て、しかもそのキョンが出てきたと言ってますけども、シカが来ると、農作物全部食い荒らされちゃうんですよ。ですから、逆にそういうのが出てきたということが、一つの警鐘なのかなと思うんで。ここで言ってもなんですけども、結局、中山間地域の、農業者が減ってて、草刈なんかやらないですもんね。そこで、草刈りをやるとイノシシなんて出てこないってというような話なんですけどもそういうふうなことも念頭に置いて、水戸市全体でどうするかっていうことを頭の片隅において、環境行政とか水戸市の行政とかをやっているかなきゃならない時期に来ている。さっき、集中豪雨の話なんですけど、気象庁でさえまだ線状降水帯が予測できないんですよ。ですから、予測できないこともいっぱいあるけども市長さんにもそういうこと頭に入れて水戸市全体の行政に反映させていっていただきたいなという要望もあって、質問しているものですから。

会長

ありがとうございました。今回、環境保全課と、農産振興課から出てきているけれども、もう少し統合的に対応を考えたほうがいいんじゃないかっていう御提案だと思いました。

〇〇委員

はい。お願いします。また話をガラッと変えます。ここの中にも千波湖なんかの話が出てるんですね。だけど、大塚池の話が意外と載ってないんです。大塚池の現状がどうかって言いますと、大変なことになってます。ミシシippアカミミガメ、ミドリガメとんでもないことになってます。行くと、顔見ないことがないです。どこを歩いてもミドリガメがいるという状況になっちゃいます。ですから、水戸市としてどうするのか。農作物被害があったりはしないんでしょけども、かといって、多様性というようなことを考えれば、とんでもないことなんで、ぜひその辺も、皆さんのお考えの一つに入れていただいて、今大塚池とんでもないことになってるよという話は、心の中に入れていただければ、千波湖ばかりじゃなくて、周辺の様々の湖沼もございまして、そういったものもぜひ対象にしていいただければと思います。

会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。はい、お願いします。

〇〇委員

植物のことで、今全国的にナガエツルノゲイトウとかそういったものの繁殖っていうのが、問題になってるという聞いています。実は私どもの業界でも、最近ですね、そういったものの除去を頼まれてさらにそれを、再資源化すると、そういう取り組みもできないかってことで始めてるところなんですけど、水戸市の場合にはこういった植物外来生物の植物の被害っていう

のはまだないんでしょうか。

事務局

このナガエツルノゲイトウにつきましては、近年利根川流域、河内町の新利根川付近から、霞ヶ浦周辺に出てきているという状況は把握しておりますが、現時点で水戸市内での発生は確認されておりません。引き続きですね、こちらの農業環境整備課を含めてですね、状況は注視していきたい、現時点では、市内で確認されていないというところでございます。農業被害は直接は無いかもしれないんですが、オオキンケイギクですね、こちらについては道路わきなどで、近年かなり増えているという状況は把握しております、お家で育てたりしないでくださいと、いろいろ特定外来生物ということですので注意喚起をはかっているところです。あとは環境学習会の中でですね、参加者の皆さんに御協力いただいて、千波湖の外来生物の除去に努めているところではございます。

〇〇委員

それともう一つお願いなんですけど、千波湖環境学習会で基本方針の3の中に、環境保全の取組ということで取り上げていただいているかと思うんですけども、これは御存知の通り水戸市さんと私ども協会の共催、協働事業ということでやっている事業でございますし、また本日御出席の委員さんにも御協力いただきながら、もう10年以上続けておりまして、年間2000人規模の参加がある事業で、これについて基本方針5の環境学習機会の充実であるとか、或いは、協働での環境活動に該当する可能性があるんじゃないかと思いますので、どういう基準で記載されてるのかわかりませんが、もし可能でしたら、そういうところにも位置付けていただけるとありがたいなと思います。

事務局

水戸市との協働事業ということで、最初はわくわくプロジェクトとして、その後も長年やっていただいているところですので、ぜひこちらにも掲載させていただきたいと思います。

〇〇委員

戻してしまって恐縮なんですけれども、水戸ではまだ、キョンは入ってはきていない状態かなというところが気になりまして、それで友人で、キョンの研究をしている人がいるんですけど、夏ぐらいだったでしょうか。茨城にも入ったので気をつけてと言われたんですけども、入ってきた場合の対策などは市では考えているのかというところを伺いたいなと思ひまして。

会長

事実確認というところから、いかがでしょうか。

事務局

キョンですが、今のところ、水戸市には入ってきておりません。茨城県ですと一番最近ですと下妻市で死亡してる個体が発見されたというような状況です。県ではキョンの目撃情報に対して報奨金、捕獲報奨金制度というのを創設しているというところでございます。水戸市独自で何か具体的な対策というのは今のところ取っておりませんがいつ入ってきてもおかしくないというような状況ですので、こちらにも注視して参りたいと思います。

〇〇委員

私ども筑波の国立環境研究所五箇先生と懇談する機会を持ったんですけど、キョンについて

非常に危機感を持った方がいいと、かなり国道をつたって入ってきてるということは聞いております。

会長

いかがでしょうか。では、ないようですので議題2、水戸市地球温暖化対策実行計画、第2次の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

～事務局より説明のため省略～

会長

御説明ありがとうございました。今年度の状況も含めて、地球温暖化対策実行計画の進捗状況がございました。質問等ありましたらお願いいたします。はいどうぞ。

〇〇委員

二つあるんですけども一つはですね、この資料にケチを付けるわけではないんですが、どうもさっきから気になってるんで、熱中症死亡数ゼロと書いてあるんですけど、残念ながら、2024年に水戸市で一人亡くなっています。これは水戸労働基準監督署の情報でございます。茨城県で去年3人の方が亡くなられて、そのうちの一人です。作業中に亡くなられたということで、本当に残念、安全衛生ってのは私の本業なものですから、人ごとではないんで、ぜひ、この場で言いたいのは、そうやってクーリングシェルターは大変有効な手段で、1か所でも多いほうがいいんでね、もし一般の企業さんでも、具合悪い人いたら入ってもいいよ、というようなところもあったら、そういうところにも積極的に話しかけてみるとか。まちづくりの会社さんとか、そういったところでもし、お声かけていただけるならいろんなところにですね。お声かけてそうやって広がっていくことが大事なんだろうと思います。公共施設、全部やったからいい、じゃなくてですね、広がりを持たせるような対策をぜひお願いしたいなと思います。リサイクルの話もですね、ぜひ、一番のリサイクルの優等生は私は紙だと思ってますんで、紙をもっと積極的に集める施策をぜひお願いしたいなというようなことを付け加えさせていただいておきます。クーリングシェルターの方がメインです。よろしくお願いします。

会長

よろしいでしょうか。

事務局

クーリングシェルターなのですが、水戸市の公共施設、ほぼ可能なところはクーリングシェルターになっておりまして、民間施設についても広く、御協力いただけるクーリングシェルターを募集しておりまして、現在では民間施設で128施設、今年度は床屋さんですね、水戸市の理容業協同組合さんの御協力をいただきまして、水戸市内全域に理容店が市民の生活の一部となって多くありますので、そういったところにクーリングシェルターになって頂いたことでかなり充実してきたところでございます。引き続き民間施設でお声掛けいただくところもありますので、そういったところと協力していきたいと思います。

〇〇委員

僕はすごく良い話で、床屋さんというのを初めて知りまして、そういうお話があるんですね。

ら、ぜひもっともっとPRしたほうがいいと思いますね。御存知でしたか。知らなかったですね。ですから、ぜひ、すごくいい話なんで活動を期待します。私たちも、何かお役に立つことあればなんでもします。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

〇〇委員

次に太陽光発電についてなんですけれども、5ページに再生可能エネルギーの導入容量ということで、掲載していただいておりますけど、私ども自治体の再生可能エネルギービジョン、策定をする中で議論になるのはですね。もうそろそろ、一般の住宅、それから事業所そして空き地への太陽光発電は、飽和状態になりつつあるんじゃないかと。これから進めるべきは、住宅であればカーポートであるとか、あるいはソーラーシェアリング農地であるとか、そういったところに力を入れていく必要があるんじゃないかということで考えております。その辺は水戸市さん、現在、住宅などへの補助の施策やってらっしゃると思うんですけど、そういったことも、今後進めていただければいいのかなと思います。今の水戸市の住宅への補助などは、これはカーポートなんかも対象にはされてるんでしょうか。

事務局

住宅用の太陽光ということで、カーポートに取りつける場合でも、対象となっております。

会長

では、お願いします。

〇〇委員

4ページのところには、太陽光発電の導入を促進すると、もっともっと書いてあって、それから5ページに書いてあります設置に関するガイドラインに基づく助言・指導を行いましたってあって、多分、適正にやられてるんだと思うんですが、水戸の北の大地の斜面を見ると、ずーっと林だったところを全部こう削って、太陽光のね、大規模発電ができて、太陽光発電はいいんだけど、ともすると、大規模太陽光発電で、森林を伐採するとか、かえってそれが斜面の流出とか、そういうふうに繋がることもあるんで、諸刃の剣の面もあるのでね、今後とも適正に御指導いただきたいなとお願いします。

会長

結構いい時間になってきたんですが。

〇〇委員

私一応、市民団体の連合会の方の代表だったものですから、一応使用済みの油の回収の件を、非常に今回聞きまして、ぜひそれは私たちの立場でも広めていけたらと思ってたわけですので、私たちが、いずれも出前講座で、環境保全課の方から、その話についてもっと深く、知らせていただきたいと思っております。本当にこれに取り組むということは、市民として歓迎しておりますので、ぜひ成功させていきたいと思っております。よろしくお願いします。

会長

先ほど〇〇委員からもありましたけども、もうすでにいろんなスーパーさんとかとは連携されているんですけども、これを協働のような形で、いくつかの市民の団体、もうすでに二つ

の団体が協力したいっていうこともあるようですので、広く本当に官民共同でみたいな形で、やっていけるとすごくいいかなと思いますのでぜひ御検討をお願いしたいと思います。

〇〇委員

〇〇委員の方からですね、まちづくりの方でも、クーリングシェルトー頑張ってくれよというお話ですから、私たちもですね、そういういいものに対してもどんどん運動を進めていきたいなと思っております。例えば、民間の方々をお願いするという形になると町内会カードを作ってるんですね。その町内会カードに、いろんなところの商店さんが、そこが350 関与していただいております。350 以上ですね。それ、年間にしますと3年間でそのカードが、実は、35万回ぐらい使われてるというような状況なんです。そのカードに関連してるようなところに、どんどんお話を持ってって、すると、お互いに利益になるんじゃないかなと思っております。御協力は、どんどんしていきたいと思っております。

会長

ほかよろしいでしょうか。はい。お願いいたします。

〇〇委員

太陽光発電についてなんですけども、一つ農地に太陽光発電する流れで第1種農地はほとんどほぼ無条件で設置が可能になってる状況なんです。しかしながら、例えばそこをやりたいたって、それはだいたい首都圏による業者で、その後、太陽光が耐用年数が過ぎた後どうなるかわからないってのが、大きな問題として残ると思います。それと、実は農地で反対、周りが反対してもできちゃうのが今の現状です。その反対の一つの理由ってのは、大きな災害、土砂災害とかそういう危険性がないときはほとんど許可になっちゃうんです。もう一つは、太陽光は夏でも温度を放出するので、周りの農地で作ってる人にとっては非常に迷惑なんです。迷惑なんですけども、その人は反対しても、今の状況の中で、設置が可能な状況になってるのは非常にそこが問題だっていうことを指摘したいというふうに思います。

会長

はい。お願いいたします。どうぞ。

〇〇委員

太陽光発電、積極的にという感じなんですけどもね。はっきり言ってどのくらいの寿命なんでしょうか。その辺が十分我々分かってないんですが、例えば10年ぐらいで、というような話になるとですね、これ処分するときにですね、ものすごいエネルギーを使うわけですね。そういったこともね、考えに入れていかないといけないと思うんですね。今農地の問題も出たと思うんですけど、今、水戸市の場合はそこまでないかもしれない。私の友達なんかの北斗市とか山梨の方とかどンドン、別荘作ったりしているんですけどね、太陽光発電のピカピカ光ってものすごく大変なんだというような話を聞いて、町として、規制をかけてるというような状況になってきてるんだということなんです。そういったことも考えながらやってかないと、昔は畑で農作物が取れたんですけど今は電気なんですってということになってしまうんじゃないかなと思うんですけどね。その辺を注意しながらやってかなきゃいけないんじゃないかと思

会長

耕作放棄地だとかいろいろな場所によって制度ができたりってということもありますので、あと技術革新にも期待したいところかなと思っている。私が思ってもしょうがないですが、あるということかなと思っています。では他いかがでしょうか。よろしいですか。はい。では、たくさんの御意見ありがとうございました。議題の審議につきましては以上で終了となります。

次回の審議会は、令和8年10月ごろに、環境基本計画、温暖化対策実行計画の進捗、改めて御報告いただき、審議いただくことになったと。また皆様で会議後になにかありましたら、事務局まで連絡をお願いいたします。1週間以内であれば、受け付け可能とのことでよろしくお願いいたします。では進行事務局に戻したいと思います。

事務局

会長ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回水戸市環境審議会を終了させていただきます。委員の皆様、本日は忙しい中、貴重な御意見ありがとうございました。